3

軽減制度(負担限度額認定)

サービス(特別養護老人ホー

所定の認定要件に当てはまる 代の軽減(負担限度額認定) が受けられます。 方は、申請により食費・部屋 日常生活費を支払いますが、 割)に加え、食費・部屋代・ 担分(負担割合1割または2 用したときの費用は、施設サ ービス費(利用料)の自己負 食費・居住費(部屋代)の 介護保険施設サービスを利 7月31日までです。毎年8月

請があった月の初日から翌年 住費(部屋代)の負担限度額 れています。認定期間は、申 自己負担額の上限)が設けら (施設に支払う1日当たりの (1月~7月の申請は同年) 所得区分に応じて食費・居 当する方。

続きが必要です。施設入所や は市ホームページをご覧くだ で申請を行ってください。詳 込みの予定がある場合は、早 短期入所サービスの利用申し 細は広報6月15日号3面また めに介護福祉課 (市役所1階) 1日を基準日として更新の手 【対象となるサービス】 施設

生活〈療養〉介護) 療養型医療施設・地域密着型 養〉介護・介護予防短期入所 所サービス (短期入所生活〈療 介護老人福祉施設)▼短期入 ム・介護老人保健施設・介護 【認定要件】 次のすべてに該

どの資産の合計額が、単身で 000万円以下であること 1000万円以下、夫婦で2 など)場合の配偶者が住民税 が異なる(世帯分離している であること②住民票上の世帯 非課税であること③預貯金な ①世帯全員が住民税非課税

## 随時申請を受け付けます

であった方でも、その後の所 当した場合は、申請月の初日 す。判定の結果、承認され該 認定要件に当てはまった時点 どの資産状況が変更になり、 得状況や世帯状況、預貯金な なかった方、または更新申請 当てはまらず更新申請を行わ る予定がある方、認定要件に で、申請を行うことができま 係☎470・7750へ。 から認定が受けられます。 を行ったが認定結果が非該当 詳しくは同課介護サービス 新たに施設サービスを受け

# い農業委員が

究などを行う組織です。 農地に関する相談窓口、農業 権利関係の調整・許可申請や 経営の合理化や農業生産の研 6月6日に市議会の同意を 農業委員は、農地の利用や

の改正に伴い、これまでの選 農業委員会などに関する法律 32年7月19日の3年間です。 得て、新しい農業委員が決定 しました。 任期は7月20日~

職務代理者です。 ▼◎中島哲(中央町)▼○

沢義昭 (南沢) ▼横山幸男

### ▼秋田英雄(南町)▼三沢栄 (八幡町)▼貫井健一(東本

振り込みます 児童扶養手当・

当・特別児童扶養手当を指定 日(火)、特別児童扶養手当が 預金口座に振り込みます。 込日は児童扶養手当が8月15

振

合があります。

関によっては入金が遅れる場

(木)です。金融機

火

〜18日(金)の午前8

曜日、祝日を除く8月1日

般事務(身体障害者)を受験

市所定の受験票と履歴書、

【募集要項の配布】土曜・日

支援係☎470・7736へ

詳しくは児童青少年課助成

4階)で

**、降、市ホームページからも** 

※募集要項は8月1日(火)

**め受付期間に職員課(市役所 時半~午後5時および申し込**  (浅間町)▼野﨑博(柳窪)

子(東大和市桜が丘) ▼海老 町) ▼齊木文治 **4**70·7743\° 井光広 (神宝町) 詳しくは農業委員会事務局 (本町)

30年4月1日(日)以降に採用する

市職員を募集します

## 特別児童扶養手当を

りです。

募集職種などは、左表の通

取得できます。

【採用予定日】30年4月1日

午前9時~午後1時、21日

申し込みは8月20日

(月) 午前9時~午後8時に、

旦) 以降

○は会長 4月~7月分の児童扶養手

募に委員の選出方法が変わり

長から任命を受けました。 次の通り新たに14人の方が市 【農業委員会委員】カッコ内

は住所、◎は会長、

吉田敏夫(中央町)▼齊藤恵 小金井勉(中央町)▼岸義幸 (下里) ▼栗原毅 (南沢) ▼

決まりま 挙および選任から、推薦・応 した

【任用期間】6ヵ月以内(更

助員の経験がある方③体力に

がある方

目信があり、

学校教育に理解

校によって勤務日数・勤務時 内で週5日以内。 ただし、学 新の場合あり)。 ただし、学校 の長期休業中は任用しません 【勤務時間】 1日6時間半以

許の写しを〒203-855

付)と教員免許を持つ方は免

申し込みは履歴書(写真貼

**連費相当額は別途支給)** 

【賃金】 時給1200円

交

5、市役所指導室宛て郵送ま

職員 ) 希望 者の 登録学級などの介助員(臨時市立小・中学校特別支援

市立小・中学校に設置して

する方。①教員免許を持つ方

け付けています。

接持参してください。 たは同室(市役所6階)へ直

係☎470・8032へ。

【資格】次のいずれかに該当

での児童・生徒の安全確保 置している特別支援学級など

間が異なります 【内容】市立小・中学校に設

員を希望する方を登録します。 いる特別支援学級などで介助

> 支援学校、特別支援学級で介 の種類は問いません)②特別 または取得見込みの方(免許

### 金 請 求 書 の

29.

段階(住民税課税世帯の方)

の負担上限額が見直されます。

年間の自己負担合計額に対し

0.7750

詳しくは介護福祉課☎47

含む)が1割負担の世帯は、

8.

た分が払い戻される制度です。

■世帯内のすべての被保険者 ます②年間負担上限額の設定

(利用者ではない被保険者を

個別通知します。

見直し内容に関するご案内を 階に該当する方については、 を既に申請していて、第4段

上限額を超えた場合、超え

8月1日 (火) から、第4

1

ス費の自己負担合計額が、負 カ月間に支払った介護サービ

は月の初めから末日までの1

額が、3万7200円から4 げ=第4段階の月額負担上限

万4400円へ引き上げられ

高額介護(予防) サービス

一月額負担上限額の引き上

額から)

高額介護(予防)サービス

年7月31日〈火〉の自己負担

限措置。8月1日〈火〉~30 いようにします(3年間の時 通しての自己負担額が増えな 負担上限額を設定し、年間を

高額介護

**(予防)** 

サービス費の

て、

新たに44万6400円の

部見直しについて

定されたブランド商品には、

らら

黄色の請求書が届かない方

ださい。

詳しくは、

ねんきんダイ

(1日7時間45分)です。

ニーや冊子などで情報発信し 31日 (木) ていきます。 認定証を交付し、認定セレモ 【募集期間】8月1日(火)

東久留米ブランド ロゴマーク

認定商品を募集します

市では、東久留米らしい特

東久留米ブランド

イページ (http://www.e-kuru 詳細は決定次第、同会ホー

託し、実施しています。紹介する事業を市商工会へ委 ランド」として認定し、広く 徴がある商品を「東久留米ブ

門」を募集します。自薦他薦は「技術・工芸、サービス部

は問いません。選考を経て認

471·7577

施するもので、最終年の今回

同事業は、3年にわたり実

手続き漏れはありませんか

.jp/)でお知らせします。 申し込みと詳しくは同会☆ ら10年に短縮されました。 納付済等期間)が、25年か け取ることができます。 これにより、資格期間が10 年以上あれば老齢年金を受 ために必要な期間 (火) から年金を受給する 法改正により、8月1日 (保険料

ご自身の資格期間を確認し、

できる可能性がありますので、 り期間を加えると年金を受給 でも、任意加入の申し出によ

請求漏れがないようにしてく

 $\frac{1}{\sim}$ 

**☎**0422 · 56 · 141 165、武蔵野年金事務所 ヤル☎0570・05・1 どで請求手続きを行ってくだ の請求書(黄色の封筒・A4 まだ請求手続きをしていない サイズ)を発送しています。 電話または直接年金事務所な 方は、今すぐ年金ダイヤルに お手元に黄色い封筒が届き に7月までに、老齢基礎年金 できた対象者には、自宅宛て 間が10年以上あることが確認 日本年金機構では、資格期 年金機構の 黄色の封筒が届いた方は

年金が受け取れます 148 予約のお電話を

0570-05-1165(いいを後)

詳しくは同室特別支援教育

市職員 募集職種・受験資格・募集人数など			
職種と試験区分		受験資格など	募集人数
一般事務	I 類 (大学卒程度)	昭和63年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方	
	Ⅱ類 (短大卒程度)	平成2年4月2日~10年4月1日に生まれた方	
	Ⅲ類 (高校卒程度)	平成4年4月2日~12年4月1日に生まれた方	
一般事務 (身体障害者)	I 類 (大学卒程度)	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、昭和63年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方	
	Ⅱ類 (短大卒程度)	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、平成2年4月2日~10年4月1日に生まれた方	
	Ⅲ類 (高校卒程度)	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、平成4年4月2日~12年4月1日に生まれた方	
土木技術	I 類 (大学卒程度)	昭和48年4月2日~平成8年4月1日に生まれ、土木(関連)学 科を履修した方	若干名
建築技術		昭和48年4月2日~平成8年4月1日に生まれ、建築(関連)学 科を履修した方	若干名
児童指導員 (心身障害児通園施設の指導員)		昭和53年4月2日以降に生まれ、児童指導員または保育士の資格 を有する方	若干名
保健師		昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方	若干名

※いずれの職種も30年3月卒業見込み(資格取得見込み)の方を含みます

※1次試験では活字印刷による筆記試験、2次試験および3次試験は口述による試験を行います。配慮が必要な方は申し 込み前にご相談ください。 ※採用された場合、自力による通勤および介助者なしの職務遂行となります。また、勤務時間は原則として週38時間45分

てください。 する方は身体障害者手帳の写 しを本人が同課へ直接持参し <del>E</del>

**1次試験** 9月17日

7 1 6 ^. 詳しくは同課☎470・7